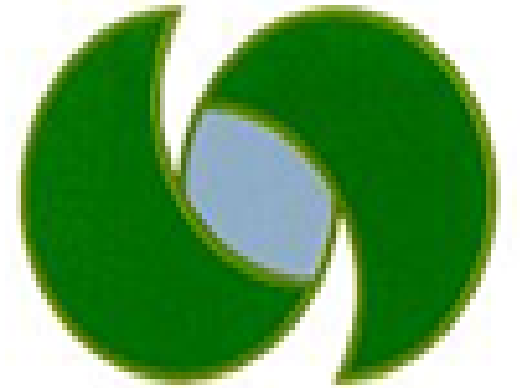


住民相互の助け合いによる 移動支援サービス 市町村事例

長野県 北安曇郡 池田町

～ 訪問型サービスD型事業について ～



2022年1月



訪問型サービスD型事業について

～ 従来の生活支援に「移動手段」を組み合わせる ～

○実施主体 : 池田町社会福祉協議会

○導入の経緯: 平成28年 協議体準備会立ち上げ

: 平成29年 協議体の立ち上げ

: 平成30年 生活支援Co任命

: 令和元年 交通手段にテーマを絞った調査

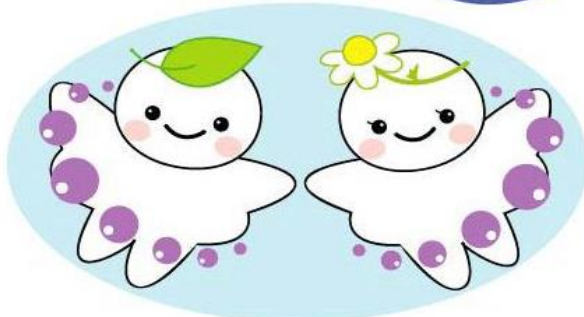
⇒ 買い物へ行く移動手段の困難者を実態把握

: お試し買い物レク

: 令和2年7月1日 訪問型サービスD型事業開始

■ 池田町のキャラクター紹介

健香風美



「てるみん(写真左)、ふ～みん(写真右)」

○サービスの概要 訪問型サービスD型事業「お出かけ乗りましょカー」

既存の住民参加型在宅福祉サービス「サポートてるてる」と組み合わせて、買い物の準備から片付けまで一体的にサポート

運行の目的: 自立支援・介護予防に加えて社会参加の促進

利用対象者: 町に住所のある事業対象者、要支援1・2の方

利用者数: 4名(令和3年7月現在)

利用回数: 延べ70回(令和3年度見込み)

目的地: 主にスーパー

担い手: 生活支援サービス従業者養成講座受講者または
池田町社会福祉協議会職員

仕組み: 社協に利用申請書を提出し、訪問型サービスD型事業と
既存サービスを一体的に行う利用登録

利用方法: 希望日時等を社協に直接電話申込

○車：社協の車、担い手本人の車(保険は社協加入により一定内容カバー)

○運転・安全管理

運転者条件：生活支援サービス従業者養成講座受講者または
池田町社会福祉協議会職員

研 修 等：広域連合生活支援サービス事業従事者等養成研修
課程の修了者。サポートてるてる協力会員講習会。

○競 合 状 況：路線バス、巡回バスを運行しているタクシー事業者に
事業内容(介護保険の位置付け・支援が必要な人が利用可能な
サービス)の説明により、ご理解を得る。

○利用促進策：広報誌・HP等への広報

ボランティア確保 担い手になりそうな方が集まる会合での広報

※ 令和4年度にサービス内容を一部変更予定